



# 島根県報

平成21年4月17日（金）

号外第92号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

**告 示**

島根県告示第326号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年4月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
県 道	三刀屋佐田線	出雲市佐田町大呂1020番3地先から同1033番2地先まで	前	メートル 4.00～41.00	メートル 196.00	道路改良工事 拡幅	
			後	7.00～41.00	196.00		
"	"	出雲市佐田町大呂1249番1地先から同3042番1地先まで	前	5.00～15.00	127.00	道路改良工事 拡幅	
			後	10.00～15.00	127.00		
"	"	出雲市佐田町大呂3045番3地先から同3050番1地先まで	前	4.00～12.00	247.60	道路改良工事 拡幅	
			後	12.00～26.00	247.60		
"	多伎江南出雲線	出雲市今市町南本町37番8地先から同市今市町1153番1地先まで	前	25.00～30.00	101.00	出雲県土整備事務所 道路改良工事 拡幅	
			後	25.00～34.00	101.00		
"	木次直江停車場線	簸川郡斐川町大字阿宮877番2地先から同2323番2地先まで	前	A	4.00～9.00	1,350.00	左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 廃道
				B	10.00～60.00	1,320.00	
			後 B	10.00～60.00	1,320.00		
			A	7.00～9.00	152.00		

"	"	簸川郡斐川町大字阿宮 865番 2 地先から同877 番 2 地先まで	前 B	13.00～ 25.00	150.00	左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。  ダブルウェイ解消 廃道
			後 B	13.00～ 25.00		
"	川平停車場 線	江津市都治町383番 6 地 先から同380番 1 地先ま で	前	4.50～ 7.00	60.00	交通安全工事  拡幅
			後	5.50～ 14.50		
"	浜田八重可 部線	浜田市旭町丸原64番 2 地先から同 4 番12地先 まで	前	6.00	21.00	市道取付  拡幅
			後	6.30～ 12.30		
"	益田種三隅 線	益田市下種町169番 1 地 先から同319番 1 地先ま で	前	3.50～ 4.50	475.00	道路改良工事  拡幅
			後	8.00～ 30.00		
"	白上横田線	益田市横田町2726番 1 地先から同2330番 1 地 先まで	前 A	3.00～ 6.50	516.00	左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。  道路改良工事  ダブルウェイ
			後 A	3.00～ 6.50		
		後 B	11.50～ 53.60	834.40		